



医薬品（後発医薬品、バイオ後続品）の使用 及び一般名処方に係る取り組みについて

- ・ 当院は後発（ジェネリック）医薬品を積極的に採用・使用しております
（後発医薬品使用体制加算に係る届出を行っている保険医療機関です）

医薬品の供給状況により薬剤の変更等をさせて頂く可能性があります。
その際は医師や薬剤師等から説明を行います。

ジェネリック医薬品とは・・・

- ・ 先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、同等の効き目があります
- ・ 薬の値段も先発医薬品と比べて安く設定することができます
- ・ 厚生労働大臣によって承認されています

- ・ 当院で発行する院外処方の一部において

「先発医薬品」か「後発医薬品（ジェネリック薬）」を患者さんに保険薬局にて
選んで頂くことが出来るように『一般名処方』としています。

一般名処方の記載例）【般】〇〇〇（薬品名）

- ・ 当院はバイオ後続品を積極的に採用・使用しております。
（バイオ後続品使用体制加算に係る届出を行っている保険医療機関です）

バイオ後続品とは・・・

国内で既に新有効成分含有医薬品として承認されたバイオテクノロジー応用医薬品（先行バイオ医薬品）と同等／同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発される医薬品です。

